

静岡県警察からのお知らせ！

～「情報セキュリティ10大脅威2020」発表～

IPA独立行政法人情報処理推進機構では、2019年に発生した社会的に影響の大きかった情報セキュリティ事案をランキングにした「情報セキュリティ10大脅威2020」を発表しました。

個人では、「スマホ決済の不正利用」が初登場で1位となりました。

昨年順位	個人	順位	組織	昨年順位
NEW	スマホ決済の不正利用	1位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
2位	フィッシングによる個人情報の詐取	2位	内部不正による情報漏えい	5位
1位	クレジットカード情報の不正利用	3位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	2位
7位	インターネットバンキングの不正利用	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
4位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	5位	ランサムウェアによる被害	3位
3位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	6位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	16位
5位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	7位	不注意による情報漏えい(規則は遵守)	10位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	8位	インターネット上のサービスからの個人情報窃取	7位
6位	偽警告によるインターネット詐欺	9位	IoT機器の不正利用	8位
12位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	10位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	6位

参考サイト

(URL) IPA 情報処理推進機構

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2020.html>



サイバー犯罪被害防止講演実施中

静岡県警察では、警察官が企業等に赴いて企業を狙ったサイバー犯罪に対する対策等のサイバーセキュリティ講話などを無償で行っています。希望される場合には、下記の問合せ先まで連絡してください。



問合せ先

静岡県警察本部生活安全部
サイバー犯罪対策課 サイバーセキュリティ対策係
TEL:(代表)054-271-0110 (内線)746-633